



埼労基発 1222 第 1 号  
令和 3 年 12 月 22 日

各 位

埼玉労働局労働基準部長



令和 3 年度 埼玉年末・年始無災害運動の実施について（改めての要請）

日頃より労働基準行政の推進にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
標記埼玉年末・年始無災害運動につきましては、令和 3 年 11 月 25 日付けで  
埼玉労働局長よりご案内申し上げ、貴会会員等に対する周知をお願い申し上げ  
たところです。

しかしながら、本運動期間である 12 月に入り、死亡労働災害が 2 件（製造業、  
建設業）で発生し、また、休業 4 日以上之死傷災害全体も新型コロナウイルス  
関連を含み、増加傾向が続いている状況にあります、

この事態に鑑み、より一層労働災害防止へのお取り組みをいただきたく、下  
記事項について貴会会員事業場への周知、ご指導を賜りますよう、改めてお願  
い申し上げます。

#### 記

- 資料 1 年末年始無災害運動を実施（埼玉労働局）
- 資料 2 職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため  
～取組の 5 つのポイント～を確認しましょう
- 資料 3 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェ  
ックリスト
- 資料 4 エイジフレンドリーガイドライン  
（高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン）
- 資料 5 STOP 転倒災害 3 つの転倒予防
- 資料 6 職場での腰痛を予防しましょう
- 資料 7 はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう
- 資料 8 交通労働災害を防止するために
- 資料 9 年末年始無災害運動（中央労働災害防止協会）

※上記資料は、こちらの埼玉労働局ホームページアドレスからダウンロードできます。  
([https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/riyousha\\_mokuteki\\_menu/  
jigyounushi.html](https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/riyousha_mokuteki_menu/jigyounushi.html))

